

第 8 期計画策定に向けた基本方針について（案）

1. 基本理念、目指すべき姿について（案）

現計画の基本理念は、「地域共生社会」の実現に向けた基盤となる「地域包括ケアシステム」の深化・推進を表しており、この取り組みは2025年、2040年を見据えた長期的なものであり、国の基本指針においても、段階的に構築を図ることとされている。

よって、第8期計画においても、引き続き、基本理念及び久留米市が目指すべき姿を継承することとする。

○基本理念

住み慣れた地域で支え合い、自分らしく安心していきいきと暮らし続けられる
まち 久留米

■地域共生社会の実現 ■地域包括ケアシステムの推進

○久留米市が目指すべき姿

- ①自分の力を活かして、健康で自立した生活ができるまち
- ②見守り、支え合いの心が生きるまち
- ③安全に、安心して暮らし続けることができるまち

《参考》

【地域共生社会】

高齢者介護、障害福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会。

【地域包括ケアシステム】

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、また、重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるケアシステムのこと。

【基本指針（国）】

- 介護保険法において、国は介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（以下「基本指針」という。）を定めることとされている。
- 基本指針は、市の計画を作成するためのガイドラインの役割を果たしている。
- 基本指針では、第6期（平成27年度～29年度）以降、市町村介護保険事業計画は、「地域包括ケア計画」と位置付け、地域包括ケアシステムを段階的に構築することとされている。

2. 分野横断的な視点について（案）

国の基本指針や7期計画の進捗や各種調査等から見えてきた課題（別紙1「8期計画の策定にあたっての課題等整理について」参照）を踏まえ、今回新たに下記の7項目を8期計画における「分野横断的」な視点として設定する。

視点については、基本理念や目指すべき姿の実現に向けて、複数の分野で取り組む、計画全体の基礎となる考えとして、施策の展開を検討する。

（1）支え合う関係性の構築

人とのつながり、関係性の希薄化が進む中で、身近な環境の中での支え合いが進むための関係性の構築。

（2）地域資源の連携

地域の貴重な資源である介護等の事業者や地域の各種団体との効果的な連携を図るための支援。

（3）多様化するニーズへの対応

高齢者の興味、関心が多様化し、既存の組織や活動では必ずしも満足感や魅力を感じなくなっている人が増える中で、それぞれのニーズにあった活動、居場所づくりの促進や活性化を図る。

（4）効果的な情報発信

活用が必要と思われる人やその家族に対して、十分に活用されていない事例等を踏まえ、効果的な制度・事業の周知・啓発を図るための情報発信。

（5）ICTの活用

介護人材確保及び業務効率化のための介護事業者のICT活用の支援及び、介護予防活動、見守り活動等へのICT活用。

（6）新しい生活様式を踏まえた「新たな日常」の構築

新型コロナウイルスへの感染を防止するための行動を、高齢者の日常の暮らしに取り入れるとともに、あらゆる活動の前提として実践していくことの啓発等。

（7）災害や感染症へ備えた体制の整備

近年の大規模災害の発生状況や新型コロナ感染症の流行を踏まえた、事前の準備や協力・支援体制の整備。

3. 8期計画における施策体系について

7期計画の施策体系を基本に、現在実施している8期計画の「事業調査」結果の他、「分野横断的」な視点が幅広く反映されるよう、それぞれの施策体系や具体的な施策の検討を進めていく。